

J T S U - E 水地申第 1 6 号

2 0 2 1 年 2 月 3 日

東日本旅客鉄道株式会社

水戸支社長 小川 一路 殿

J R 東日本輸送サービス労働組合

水 戸 地 方 本 部

執 行 委 員 長 黒 澤 純 一

## 「中編成ワンマン運転の実施」に関する申し入れ

2020年6月16日、水戸地本は「中編成ワンマン運転の実施について」の提案を受け、水戸支社から水戸線小山～友部間の旅客列車全列車と常磐線友部～勝田間の一部旅客列車での「中編成ワンマン運転の実施」が示されました。

提案以降、「中編成ワンマン運転の実施」については「申第1号」及び「申第8号」を申し入れるとともに、解明交渉の場で議論してきましたが、会社側が示す水戸線で「中編成ワンマン運転」を可能とする根拠と、現場で業務にあたる乗務員が把握する水戸線における実際の労働実態とお客さまの利用実態との間には、大きな乖離があることは紛れもない事実です。

この水戸線での「中編成ワンマン運転の実施」に対する労使間の認識の大きな隔たりは、組合員・社員の働きがいや奪われるだけでなく、地域と共に生きる鉄道という「公共交通機関」として安全確保とサービスの提供の低下へと繋がる大きな不安材料として、当該職場だけではなく他運輸区所を始めとした全系統の組合員・社員からの将来に向けた職場展望への不安の声として発せられています。

特に、ワンマン運転とは雖も列車運行にあたっては車掌の役割が担保できる施策でなくてはならないことは当然であり、組合員・社員のみならず、水戸線を利用されるお客さまを始め、ワンマン運転化を知った地域の方々からも疑問や不安の声が出されています。

これまでツーマン運転だからこそ確保されてきた「ホーム上の安全」「車内における秩序維持と公平性」「乗り換え列車の案内放送や列車遅延時の案内」「お客さまへの案内や説明対応」などは列車の運行にあたっては必要不可欠であり、地域利用者の方や車掌の手を必要としている利用者の方の声を踏まえれば、継続して提供することは鉄道業として当然の使命であると考えます。さらには、全国的に無人駅化が進む現状において、バリアフリー化も十分ではないなかで、人の手が必要なハンデキャップを持つお客さまが利用しづらい・利用できない体制を作り出すような施策では、10年後そして20年後に地域に堂々と胸を張れる「公共交通機関」としての水戸線は残せなくなると危惧しています。

さらに、今回の「中編成ワンマン運転の実施」に向けた教育訓練では「食事も摂れない行路設定」「労基法違反」の発生や更には、訓練に関連しての組合員への「精神的混乱」を発生させたばかりか「精神的不安を訴えたにも係わらず乗務指示」「不当処分」「不当転勤」までもが発生しています。このような実態が明らかになる中、私たちの危機感は増加しています。

私たちは、水戸線の地域性や特情、現状の運行設備、駅体制・設備、お客さまの声などを踏まえれば安全を第一に利便性・公共性が維持・向上できる環境を整えることが重要であり、地域の利用者の皆さんから理解と納得感が得られる「公共交通機関」としての使命と役割を十分に果たさなければならないと認識しています。

よって、「中編成ワンマン運転の実施」にあたり、「安全・利便性・公平性」が十分に確保できる具体的な根拠と利用者の方も納得できる回答、そして信義誠実の原則に踏まえた真摯な議論を要請し、下記のとおり申し入れますので、会社の誠意ある回答を求めます。

## 記

1. 水戸線「中編成ワンマン運転の実施」において、現状の運行状況を踏まえ、これまで以上に安全が確保される設備や環境を整備してから実施すること。
2. お客さまの安心感・満足度の維持向上の観点から、安心して利用しやすい水戸線の輸送サービスを提供すること。
3. 水戸線「中編成ワンマン運転の実施」に向け、試運転などが行われていないことから、この間に行われた「ハンドル訓練」における問題点・車両不具合等、職場から報告があった内容を明らかにすること。また、対策を実施すること。
4. 車掌の教育について、スケジュール及び内容を具体的に明らかにすること。
5. 水戸線「中編成ワンマン運転の実施」における新たなリスクマネジメントの考え方を示し、現場に周知すること。
6. ワンマン運転で、乗務員の命・お客さまの命に直結する問題が発生した場合には即座にワンマン運転を中止し、ワンマン運転解除を行い、ツーマン運転として安全を確保した上で問題解決を図ること。
7. 水戸線をご利用になるお客さまに「安全・安心・満足」が実感できる「中編成ワンマン運転」の提供に向け、施策実施後は労使で検証し、問題が発生した場合は解決に向け、速やかに労使協議を行うこと。

以上